

美深町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（平成22年度地方財政状況調査より）

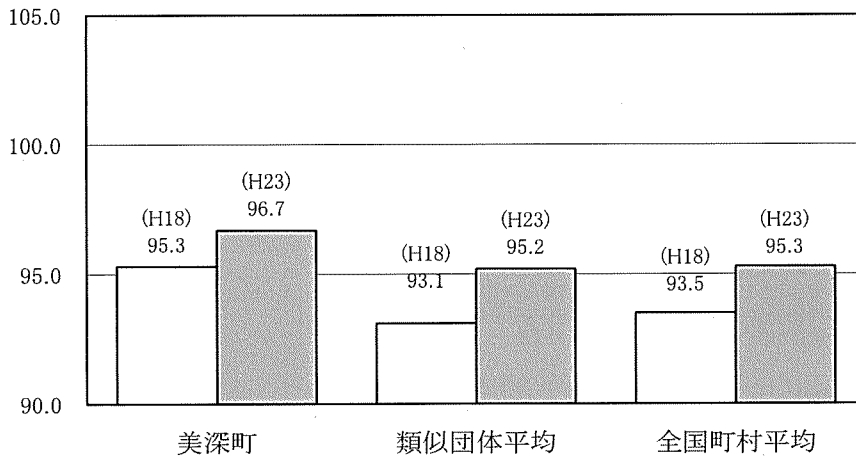
区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	5,021	5,915,729千円	311,753千円	850,977千円	14.4%	15.6%

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体(Ⅱ-0) 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
22年度	98人	373,957千円	63,886千円	128,451千円	566,294千円	5,779千円	5,717千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 平成22年4月1日現在の人数である。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の給料月額	121,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円
最高号級の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,300円	400,600円	422,600円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美深町	40.3 歳	306,773 円	338,069 円	336,792 円
北海道	45.3 歳	327,401 円	395,579 円	373,413 円
国	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円
類似団体	43.4 歳	322,165 円	375,584 円	352,415 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
美深町	52.3 歳	6 人	332,952 円	362,297 円	353,369 円
うち 用務員	54.6 歳	3 人	347,438 円	368,189 円	367,271 円
うち 運転手	44.0 歳	1 人	- 円	- 円	- 円
うち 調理員	59.2 歳	1 人	- 円	- 円	- 円
うち 土木関係	47.3 歳	1 人	- 円	- 円	- 円

北海道	48.8 歳	443 人	317,658 円	348,522 円	349,305 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	- 円	321,662 円
類似団体	50.1 歳	- 人	302,584 円	328,341 円	319,177 円

※職員数1人の箇所については個人が特定されるため未公表とする。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

③ 教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美 深 町	30.2 歳	225,450 円	244,029 円	234,575 円
北 海 道	42.5 歳	317,658 円	348,522 円	- 円
類 似 団 体	43.4 歳	311,554 円	330,475 円	- 円

④ 税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美 深 町	39.6 歳	305,640 円	338,440 円	338,440 円
国	43.0 歳	374,992 円	- 円	444,657 円
類 似 団 体	40.8 歳	304,613 円	367,032 円	331,864 円

⑤ 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美 深 町	36.7 歳	298,075 円	302,325 円	302,325 円
国	45.5 歳	314,065 円	- 円	343,856 円
類 似 団 体	42.3 歳	308,560 円	348,987 円	322,910 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである。また、平均給与月額(国ベース)は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		美深町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	159,285円	172,200円
	高校卒	140,100円	129,592円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	129,592円	-
	中学卒	125,400円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	- 円	353,100 円	368,500 円
	高校卒	250,700 円	275,266 円	306,571 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	305,900 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

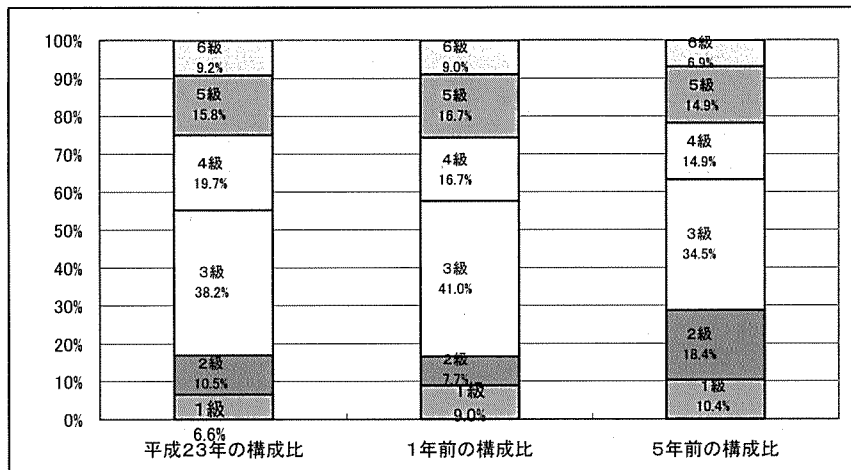
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	5人	6.6%
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8人	10.5%
3級	主査・主任の職務	29人	38.2%
4級	副主幹の職務	15人	19.7%
5級	主幹等の職務	12人	15.8%
6級	課長等の職務	7人	9.2%

(注) 1 美深町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5 職員の手当の状況(消防・上水を除く全会計)

(1) 期末手当・勤勉手当

美深町	北海道	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,226 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,582 千円	-
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 2.5~7.5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

美 深 町			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2%~30%加算)			・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

(3) 地域手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		-		%
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
精神保健業務手当	保健福祉C職員	精神障害者の入院措置業務	日額500円	
犬取扱作業手当	生活環境C職員	犬の捕獲又は殺処分、補助業務	日額500円	
家畜伝染病業務手当	農業C職員	牛、馬等の防疫注射業務	日額500円	
行旅死亡人取扱手当	従事職員	死亡人の収容業務	日額5,000円	
感染症防疫手当	保健師	感染症患者の救護等	日額500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	9,577	千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	117	千円
支給実績(21年度決算)	8,188	千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	115	千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	扶養親族が居る職員に支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円 (16~22歳までの子は5,000円加算)	同		16,809 千円	247,195 円
管理職手当	課長職、主幹職に支給 課長職 37,000円 主幹職 32,000円	異	給料表別、職務の級・職務の区分に応じた額	9,060 千円	393,913 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に支給 交通機関利用者 運賃等相当額(上限55,000円) 自動車等の使用者 距離に応じ 2,000~24,500円	同		224 千円	28,000 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日5時までの間に勤務する職員に支給 時間単価の25/100	同		0 千円	0 円
住居手当	借家等を借受けている職員の場合 12,000円をこえる家賃を支払う職員に支給(上限27,000円) 住宅を所有する職員の場合 月額7,000円支給	異		8,303 千円	125,810 円
寒冷地手当	暖房用燃料費等として支給 世帯、扶養区分に応じ支給 51,700~131,900円	同		11,317 千円	105,769 円
管理職特別勤務手当	課長職、主幹職の職員が週休日又は休日に勤務した場合に支給 4,000~9,000円	同		26 千円	4,333 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 4,200円 常直の場合は月額21,000円	同		0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給料	町 長	730,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 809,400円 / 364,500円
	副町長	600,000円	671,700円 / 365,000円
報酬	議 長	250,000円	364,000円 / 220,000円
	副 議 長	200,000円	285,000円 / 168,100円
	議 員	175,000円	263,000円 / 135,800円
期末手当	町 長 副町長	(23年度支給割合) 月 数 ~ 3.95月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 月 数 ~ 3.95月分	
退職手当	町 長	(算定方式) 730,000×勤続期間(年)×5.126	(支給時期) (任期毎)
	副町長	600,000×勤続期間(年)×3.234	(任期毎)

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

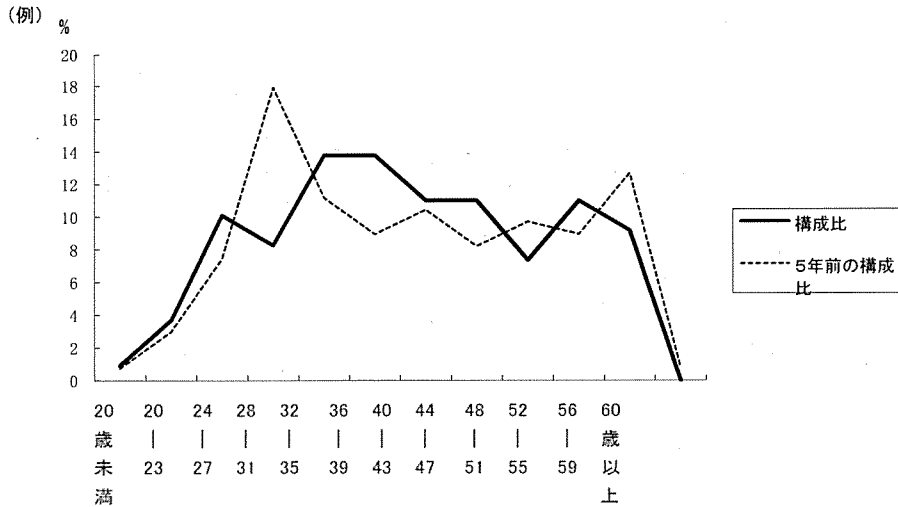
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	担当職員増員により業務内容の充実 事務の合理化による減
	総務	25	26	1	
	税務	5	5	0	
	民生	5	5	0	
	衛生	10	9	△1	
	労働	1	1	0	
	農林水産	12	12	0	
	商工	1	1	0	
	土木	10	10	0	
	計	71	71	0	
特 別 行 政 部 門	教育	25	27	2	担当職員増員により業務内容の充実
	小 計	25	27	2	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	3	3	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	8	8	0	
	小 計	12	12	0	
合 計		108 [140]	110 [140]	2	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	11人	9人	15人	15人	12人	12人	8人	12人	10人	0人	109人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
職員数	160	154	134	129	127	127	129
増減			△20	△25	△27	△27	△25

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占める職員給与費比率
22年度	千円 76,641	千円 9,058	千円 14,987	% 19.6	% 22.3

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
22年度	人 2	千円 8,444	千円 895	千円 2,929	千円 12,268	千円 6,134	千円 7,251

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
美 深 町	48.2 歳	378,600 円	404,476 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

美深町		一般行政職平均	
1人当たり平均支給額（22年度）		1人当たり平均支給額（22年度）	
1,464 千円		1,312 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 2.5%~7.5%		・役職加算 2.5%~7.5%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

美深町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勲賞・定年	(支給率)	自己都合	勲賞・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
0 千円			0 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
-	- %	- 人	-	

エ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	55 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	28 千円
支給実績（21年度決算）	52 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	26 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族が居る職員に支給 配偶者 13,000円 その他 6,500円 (16～22歳までの子は5,000円加算)	同		124 千円	123,500 円
管理職手当	課長職、主幹職に支給 課長職 37,000円 主幹職 32,000円	異	給料表別、職務の級・職務の区分に応じた額	192 千円	192,000 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する職員に支給 交通機関利用者 運賃等相当額(上限55,000円) 自動車等の使用者 距離に応じ 2,000～24,500円	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日5時までの間に勤務する職員に支給 時間単価の25/100	同		0 千円	0 円
住居手当	借家等を借受けている職員の場合 12,000円をこえる家賃を支払う職員に支給(上限27,000円) 住宅を所有する職員の場合 月額7,000円支給	異		216 千円	216,000 円
寒冷地手当	暖房用燃料費等として支給 世帯、扶養区分に応じ支給 51,700～131,900円	同		205 千円	102,400 円
管理職特別勤務手当	課長職、主幹職の職員が週休日又は休日に勤務した場合に支給 4,000～9,000円	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 4,200円 常直的な場合は月額21,000円	同		0 千円	0 円